

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：木鉢双葉園	種別：認可保育園
代表者氏名：牧山マサ子	定員（利用人数）： 60人（72人）名
所在地： 長崎県長崎市木鉢町2丁目53番地 TEL 095-865-1713	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

1. カトリックの精神に従い、祈る心、周りの人に感謝する心、お友達を思いやる心、優しい心が育つように、それに基づいた行事を行っています。
2. 園の近くにある畑を利用し、年間を通して野菜を栽培、収穫、クッキングを行い、食育に力を入れています。
3. みんなで心をつなげる大切さを和太鼓やハンドベルで学び、豊かな感受性を持てるよう取り組んでいます。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月21日（契約日） ～ 令和2年2月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

【職員の働きやすい職場づくり】

園長は、人事や労務、財務を踏まえて改善に取り組み、職員が休暇を取りやすく、働きやすい環境となるよう、定員以上の人員配置に努めている。

ワークライフバランスでは、産前産後休業、育児休暇などの取得や介護休業についてもシフトを工夫して休めるように配慮している。

また、園長は毎月の給料日に職員と一対一で会話し、ねぎらいの言葉等メッセージを添えて渡しており、職員にとって励みとなっている。

各職員の希望する研修は積極的に受講を促しており、新任職員にはさまざまな場面での

対応を学ぶOJTの仕組みを確立している。

また、外部研修を利用して、職員一人ひとりの知識、水準に応じた研修の受講に配慮しており、年間を通して各人が多くの研修受講ができていることは、本園の優れた点である。

【園内の良好なコミュニケーションによる保育】

日常的に園長、主任の指導の下、職員間にてコミュニケーションを図り、限られた保育室の空間を譲り合いながら、太鼓の練習や行事の準備、通常保育等を進めており、職員同士が良好な関係を築いていることが確認できる。

これは園の理念である「互いを愛し合いなさい」が職員一人ひとりに浸透しているからであると言える。

また、全職員が連携し、子どもたちが毎日健康で楽しく過ごすためにはどうしたらよいかを常に考え、成長の過程をしっかりと把握し、社会で自立して生きていく力を身につけることができるよう計画を立て保育していることが資料やヒヤリング、見学から確認できる。

園では、その日にあったことで保護者に伝えたいことは、遅番の職員が各クラスを回って終礼ノートに記入し終礼時に発表する等、各職員が確実に把握できる仕組みが整っており、送迎時の保護者とのコミュニケーションや信頼関係づくりに役立っている。

園内の良好なコミュニケーションが、子どもや保護者にも良い影響を及ぼしていることは、園の特長である。

【食に関する、さまざまな取組み】

園の食に関する取組みとして、特に離乳食期は「離乳食記録、記事、反省」に子どもの日々の食事の様子や発達の過程を詳細に記録し、保護者やクラス担任、給食担当が連携して徐々に食べる量や種類を増やして離乳食の段階を進めていることがある。離乳食期が最も食に対する嗜好を左右する基本の時期ということを園全体で捉え、力を入れていることが見てとれ、園の特筆すべき点である。

また、食育は計画に沿って、親子で楽しみながら作ることを目的に、パンづくりやみそ丸づくり等を行う他、子どもたちが栽培した野菜を利用した調理を体験しながら食に対する興味関心を高めている。

日々の食事では、発達に合わせて食器の素材や形を考慮し、3歳未満児のクラスでのスプーンやフォークの持ち方指導等、少しずつ自分の力を発揮できるように援助している。

3歳以上児については食事時の姿勢や食事のマナーが身につくよう声掛けし、また、自分の食事量を知り調整することができるようバイキング形式も取り入れている。

年2回の園庭でのバーベキューは、火起こしから職員が協力して行い、子どもたちの楽しみごとのひとつとなっている。

また、卒園前の2月には、年長児一人ひとりのおかずやおやつのリクエストが叶えられるなど、食事に関するさまざまな取組みは、子どもの健やかな成長を促す、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

【個人情報保護に関する取組み】

職員は全員、守秘義務の誓約書を園と取り交わしている。園長は職員に対して、個人情報保護の観点から、保育の様子や子どもの写真などをインターネット上に掲載しないよう指導している。

保護者にはホームページの写真掲載等、口頭で同意を得ているが、文書での説明は行って

いない。また、職員の個人情報取り扱いについても現状では規則が確認できない。

個人情報保護規定等を設置し、職員、保護者等に説明すると共に、遵守する管理体制を整えることが急務である。至急の取組みが待たれる。

【中・長期計画の策定】

園長は、理念や基本方針の実現に向けた目標は持っているものの、文書として整備するまでには至っていない。

来年度には中・長期計画を検討し作成する予定である。今後の取組みに期待したい。更に、中・長期計画策定後には単年度の事業計画に連動し、毎年度の評価見直しに繋げることが望まれる。

【地域の福祉ニーズに基づく公益的事業・活動への取組み】

現在、園長、主任は長崎市の幼保小連携連絡会議に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めており、園としての地域における役割についても理解している。

特に園周辺は、独り住まいの高齢者が多く、園では、地域の高齢者見守りを広域に行いたいと考えている。

現在、運動会のあとに地域の高齢者宅を訪問し、挨拶しており、その時に「太鼓が上手になっていくのが楽しみ」との声が聞かれている。

更にクリスマスにも同様に訪問していることが確認できる。

園長は、今後公益的な事業・活動について検討し、園で可能な事業・活動を行いたいと考えており、今後の検討・取組みが待たれる。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

最初は第三者評価を受けることに不安が大きく、何から取り組めばいいのか分からず、緊張感も強かったように思います。前準備の書類作業が膨大で大変だと感じることもありましたが、今現在、園に足りていない危機管理や虐待等、マニュアルが不十分な点に気がつく良い機会となりました。

また、入所時の保護者への説明は懇切丁寧に気を配っていますが、その後保護者との意見交換の場が少ないので、時間をとって総会を開き心をひとつに歩んでいけたらと思います。

園の取組みや長所・短所、改善点などを客観的に捉えることができ、今回の結果をもとに園が保護者や地域にとって必要不可欠な存在となれるよう責務を果たしていくと共に、今後も子どもたちが安全・安心に過ごせるように明るい笑顔と目配り、気配り、心配りで日々の支援に努めていきたいと思います。

今回の第三者評価を受けて、職員一人一人の意識が高まるいい機会となりました。これからも園独自の長所を活かしつつ、改善すべき点は保護者を含め、職員みんなで考え、見つけ直しながら更なる高評価を頂けるように頑張っていきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 母体である宗教法人お告げのマリア修道会の理念である「互いに愛し合いなさい」を施設理念として掲げている。 理念や基本方針は、園内に掲示するとともに毎日、朝礼で唱和し、職員への周知を図っている。 理念の実践に繋がる具体的な年間目標を設定しており、今年度は「心の育ちを深めるために」を目標に掲げ保育に努めている。 園長は、保育現場での子どもに対する職員の柔らかい言葉掛けや優しい接し方、職員同士の声の掛け合い方に理念が浸透していると感じている。職員同様、子どもたちにも、お祈りを通じて相手を思いやる心が育まれている。 入園時面談では、理念や基本方針を明文化した入園のしおりや重要事項説明書を利用して、保護者にわかりやすく説明を行っている。また、保護者全体が集まる年1回の親子歓迎遠足の時に、園長は園の目指す方向や考え方を伝えている。 今年度、園のしおりの見直しを行っており、園の方針を保護者に、わかりやすく伝えるツールとして利用しやすいものに再編集しており、理念、基本方針の周知に努めていることが確認できる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 園長は、社会福祉事業全体の国の方針等を知る機会として、業界雑誌を購読したり、保育会の園長会に出席し情報を収集すると共に園長間で情報を交換している。 また、全国の保育協会や県市の保育協会の園長会等にて研修を受講しており、保育士不足の現状を知り、自らの保育園を考える機会となっている。受講した研修の資料は職員が閲覧し、保存する仕組みがある。 その他、園長は長崎市の幼保小連絡協議会に参画しており、地域ごとに小さなブロックに分かれ積極的に活動している。 地域に大型団地が誕生し、対象となる子どもが多くなり保育園や小学校の状況を交換している他、高齢者が増加していることも地域の課題となっている。 在園児の推移や利用率等を記録し、分析するなど経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握するよう努めていることが確認できる。 今年度、職員に向けて保育に関係している出費等について報告しており、職員が現状を理解するきっかけとなっている。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 工事を伴うハード面の課題は、理事会にて相談し、了解を得て実行している。 現状の園の課題として、災害時の避難経路がある。早急に検討すべきであるとして、職員に周知し一緒に避難経路を歩き検討しており、園長が考える課題は職員も同様に考え、解決に向けて具体的に検討していることが見てとれる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 園長は、理念や基本方針の実現に向けた目標は持っているものの、文書として整備するまでには至っていない。 中・長期計画は、検討し作成する予定である。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】 園としての中・長期計画の策定はこれからであるため、単年度の事業計画との連動はない。 ただし、単年度の事業計画としては、単なる行事計画ではなく、理事会に諮る内容となっていることは確認できる。 今後、中・長期計画策定と共に単年度の事業計画に連動し、毎年度の評価見直しに繋がることを期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	a
【コメント】 現在、事業計画は新年度に向けて毎年2月、理事会及び評議員会に提出するよう策定している。 内容は職員会議や保育士会議での職員意見、提案を集約したものであり、計画は定められた手順に基づき評価し、年度末に事業報告を行っている。 これまで職務分担や行事計画を主に職員に周知をしていたが、今回の第三者評価受審を機に、事業計画及び報告を職員会議で行い、設備計画等、理解を促すため取組みを組織的に実施していることが確認できる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 保護者が閲覧できるよう、保護者に知らせるべき事業計画はホームページに掲載している他、常時、確認できる閲覧ファイルを園内に設置している。また、行事計画については保護者に配布を行っている。ただし、事業計画に関しては保護者会等での説明には至っていない。 更なる保護者への周知と説明の工夫が望まれる。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 保育の質を高めるために、保育指導計画を基に日々の保育や行事等を行い、週ごとに指導計画を園長・主任が確認、指導しており、計画を保育の現場に活かす取組みが確認できる。 組織的な評価体制として園の保育士会がある。保育の検討会議を定期的に行い、その結果を会議録に記し、回覧することで全職員への周知を図っている。 園では、年に1回、各職員は自己評価を行っているが、その結果を園長、主任が評価する仕組みがないのが現状である。また、第三者評価も今回が初めての受審であり、その評価結果や各職員の自己評価を利用して分析、検討する場を設け、更に保育の質の向上に繋げる取組みに期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 保育指導計画や個別指導計画、経過記録等はPDCAサイクルを回しており、職員会議や保育士会議で課題の共有、改善報告等を行い、次の計画に繋げている。 今後は第三者評価や自己評価から明確になった課題について、保育士会が中心となり改善策や改善に向けての計画を策定し、その計画に沿った取組となるようPDCAを回す更なる仕組みの構築が待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は職務分担表に自身の役割や職務を明示し、職員会議や朝礼で園の方針や自分の考えを伝え、職員に理解を図っている。 特に今年度は職員会議にて設備計画の費用説明等、より具体的な事業計画の内容説明を行っている。 また、職員会議録に園長欄を設け、指示や伝達事項を記入し、確実に職員全体に伝える仕組みがあることが見てとれる。 園では、平常時及び有事における園長不在時の権限委任等、主任に一任されているが、職員全体が把握できるよう更に文書等で明確化すると共に職員への周知徹底に期待したい。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は母体であるお告げの maria 修道会の施設長会や長崎県保育協会、長崎市保育会の園長会等の研修に積極的に参加し、保育に関する法令、労務に関する法律等、最新の情報を得て、遵守すべき法令等を理解することに努めている。その中で職員と共有すべき情報については、職員会議等で共有を行っている。 また、取引業者とは適正な関係を保ち、法令遵守に伴う相談については税理士や社会保険労務士等、相談先を確保しており、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組んでいることが見てとれる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長・主任は定期的に職員会議や保育士会議に参加し、保育の質の現状について把握している。 更に、指導計画や報告に記載された各クラスの取組み、課題について意見、アドバイスをするとともに、よい取組みや提案については評価し、全体の会議等で伝え職員の意欲に繋げている。 職員は年1回、“100項目自己評価チェック表”に取り組み、その結果を基に園長が個人面談を実施しており、保育の質の向上について仕組みがあることがわかる。 また、園長はキャリアアップ制度を活用し、職員に計画的な研修参加を促すことに取り組み、指導力を発揮している。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、職員が休暇が取りやすいよう人員配置を行う他、働きやすい環境となるよう、定員以上に職員数を多く配置するよう努めている。また、毎月の給料日には、職員と一対一で会話する機会を設け、話しやすいよう工夫している他、一人ひとりにメッセージを添えて給料を渡している。 園長自ら、朝礼・終礼の他、職員会議会議に参加し現状を伝える他、園内に各種委員を配し、保育の質の向上に繋げている。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 事業計画作成前に職員の個別面談を行い、就業意向を聞き、人員配置や採用の計画を検討している。 職員確保の方法は主にハローワークや地域の人の紹介、実習生の採用等であり、全体的にゆとりのある人員体制にするため、フリー職員を多く配置することに取り組んでいる。その結果、職員の負担も減り、働きやすい職場として職員が定着している。 現時点では、福祉人材の確保に問題はなく、確保と育成に関する方針を確立するまでには至っていない。今後の検討、取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】 法人各施設共通の理念、基本方針に基づいた“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”によって期待する職員像を明確にし、その文書を職員に配付しており、読み合わせを行い周知を図っている。 人事基準を定めた就業規則や給与規程は、いつでも職員が閲覧できる場所に保管していることが見てとれる。 処遇改善による副主任、専門分野リーダーを任命することによって、個人の目標指針に繋がっており、年1回の個別面談で把握した職員の意向等を分析し、次のクラス編成等に活かしている。 同時に一昨年から導入したキャリアアップの研修によって、職員の能力の可視化ができ、職員個人の将来的な姿が描きやすくなっていることは優れている点と言える。今後の更なる仕組みづくりが期待される。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯	a
<p>【コメント】 園長は、職員の就業状況を把握し、希望する休日を聞き取りシフトを組んでいる他、フリー職員を配し、休みが取りやすいよう工夫している。5日の有給休暇取得については全職員に周知し、確実に取得するよう促している。 年1回全職員が健康診断を行っている他、インフルエンザ予防接種には補助があり、職員は全員予防接種を受けている。 福利厚生として、エプロンを支給すると共に職員が会した忘年会も行っている。 ワークライフバランスとして、産前産後休業、育児休業などの取得がある。介護休業についてもシフトを工夫して休めるように配慮している。 個人面談は年1回、10月に行っている他、悩みや相談は主任が主として受け、内容によっては園長に報告するなど、園長・主任は、職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいることは、園の特長である。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
<p>【コメント】 期待する職員像は明確であり、職員一人ひとりの目標管理として、“100項目自己評価チェック表”を年1回実施している。 園長は職員の意見や意向を聞くために、年1回個別面談を実施しており、職員の思いに寄り添い、本人の意欲を高める言葉掛けに配慮している。 ただし、個人自己評価は自身の強み弱みを知るためのものとなっており、目標設定や目標項目、期限等を明確にするものではない。今後は自己評価の内容を見直し、園長がその進捗状況を確認して支援する等、職員一人ひとりの育成に向けた仕組みの構築が待たれる。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】 園の事業計画の中に職員の専門資格等を明示した職務分担表を添付するとともに、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”を職員に配付し、保育園の目指す職員像を明確にしている。 長崎市保育会や長崎県保育協会等の研修の年間計画を利用して、常勤・非常勤問わず、全員が希望の研修に参加できるようシフト等に配慮している。 年間の研修については定期的に研修計画の見直しを行っているが、研修内容やカリキュラムの評価、見直しまでに至っておらず、今後の取組みに期待したい。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	a
<p>【コメント】 園長は各職員の専門資格や研修状況を把握しており、職員の希望する研修は積極的に受講を促している。 また、新任保育士には、園長が事前にオリエンテーションを行い、保育業務マニュアルを基に主任や現場職員からさまざまな場面での対応が学べるようなOJTの仕組みが確立している。 また、外部研修を利用して、職員一人ひとりの知識、水準に応じた研修の受講に配慮しており、年間を通して各人が多くの研修受講ができていることは、本園の優れた点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>保育マニュアルの中の実習生受け入れマニュアルに、実習生受入れの基本姿勢及び意義を明記していることが確認できる。</p> <p>実習生本人が本園での実習を希望し、学校から実習の依頼文が届くため、園は受入書を学校に送るという一連の流れがある。</p> <p>実習の総括担当は園長・主任、実習指導はクラスの主任であり、学校が準備しているプログラムに沿って実習するため、園長が学校と打ち合わせを行っている。</p> <p>実習が決定すると、本人に「実習生との打ち合わせ」という注意事項や休憩時間など詳細に記載した文書を渡し、説明している。</p> <p>部分実習、見学、一日保育の流れに沿って、実習を実施しており、クラスには日程を知らせ、主任が把握し実習に携わっている等、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいることが確認できる。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園のホームページに理念、基本方針、保育内容を公開するとともに、苦情体制や相談結果についても公表している。また、財務諸表は県のホームページ及び母体である社会福祉法人うみのほし会のホームページにも掲載していることが確認できる。</p> <p>特に苦情については保護者に毎月、苦情の有無を園だよりを利用して報告を行っている他、園内に苦情・相談体制を掲示し、苦情処理箱を設置している。</p> <p>現在、園のホームページの苦情解決公表は2017年で更新が止まっている状態である。苦情がない時も定期的に公表し更なる運営の透明性を確保することが望まれる。また、園の第三者委員は自治会長であるため、園の理念や基本方針、行っている活動等を説明することで、より一層、園を理解してもらい、透明性を確保し地域との連携に繋がることを期待したい。</p>	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉓	a
<p>【コメント】</p> <p>経理規程や職務分担表で事務、経理、取引等に関するルールや権限、責任を明確にして職員に周知を図っている。</p> <p>現在、県の元監査監が監事であり、定期的に内部監査を行う他、事業、財務については必要に応じて相談、助言を得られる税理士事務所や社会保険労務士事務所と契約し連携している。</p> <p>また、外部監査等で指摘事項があった場合は、迅速に改善しているなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓	b
【コメント】 園は、地域の高齢者向けデイサービス1周年に招かれ、年長児がデイサービス利用の高齢者と交流している他、地域で行われる敬老会にも年長児が出掛けている。 園の保育の基本方針には「地域の医療や福祉、教育機関と連携し、保育の向上を図る」とあり、基本的な考え方が確認できる。 活用できる社会資源のリストは、一覧として活用している。また、地域の掲示板に園でのお祭りなどのお知らせを掲示している。 園は定員オーバーであるため、希望しても当園に入園できない場合は、近隣の保育園を紹介し、子どもと保護者を支援している。 全園児が地域と交流する機会としては、近隣の商店の餅つきや勤労感謝の日に地域の大人に向けて感謝する行事などがある。 更に、園では月2回サッカー指導があり、英語の指導も併せて習う機会となっており、子どもに好評である。年中児から年長児と段階を踏んで学んでいる等、職員だけでなく、他の大人と交流する機会があり、職員も積極的に援助している。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔	b
【コメント】 ボランティアの例として保育補助の希望があり、園の都合がつく時に保育補助のボランティアが来園している。また、園でのそうめん流しに使用する竹の準備やプールの監視、畑の草取りなどにも地域の協力がある。 中学生が家庭科の授業の一環として園を訪れ、午前中各クラスで子どもたちと交流している。 現在、ボランティアに対する守秘義務についての説明文書等の整備はない。今後の取組みが望まれる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕	b
【コメント】 子ども・保護者の状況に対応できる地域社会資源をリストアップして、日頃から活用している。 園長、主任は定期的に長崎市の幼保小連携連絡会議に参加し、他の保育園職員や小学校職員と情報交換を行い、独り住まいの高齢者の支援等、地域の課題解決に向けて話し合っており、そこで得た情報を園に持ち帰り、職員と共有している。 現在、園内では虐待を疑われるケースは無いが、職員間で対応方法の統一を図るため虐待等権利侵害について理解を深める他、長崎市子育て支援課や児童相談所、民生委員等との関係を築くことから始めるなど、問題が生じた場合に適切な対応ができる体制の構築に期待したい。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖	b
【コメント】 園の有する機能の還元として園庭開放を行っている他、勤労感謝の日は、各クラスがプレゼントを持って地域の商店など各所をまわり、感謝の気持ちを伝えている。 地域から依頼がある公民館で絵本の読み聞かせについて、職員が出掛けて協力している。 災害時の地域における役割として、自治会長からはハザードマップを得ている他、園はAEDを設置しており、緊急時に役立つよう、毎年職員はAEDの使用法の講習を受けている。 園長は、年度初めの連合自治会に出席しており、ハザードマップの把握や地域の“あじさい祭り”への協力、地域の子どもたちを守るために周辺を歩いて危険箇所を点検し、行政に報告し改善に繋げるなど、園として地域と関わりを持ち、還元するよう努めている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
【コメント】 園では、地域の高齢者見守りを広域に行いたいと考えている。 現在、運動会のあとに地域の高齢者宅を訪問し、挨拶しており、その時に「太鼓が上手になっていくのが楽しみ」との声が聞かれている。 更にクリスマスにも同様に訪問していることが確認できる。 園長は、今後公益的な事業・活動について検討し、園で可能な事業・活動を行いたいと考えており、今後の検討・取組みが待たれる。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
【コメント】 園では、子どもを尊重した保育については、理念・基本方針に則り朝礼・終礼で唱和している。 “お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”は、職員会議で読み上げ確認している。 理念・基本方針を反映した保育マニュアルを整備しており、マニュアルは今年度見直しを行って更新し、年度末に見直すルールがある。 子どもが互いを尊重するよう、全職員が取り組んでいる。性差については、着替えを別の場所としており、色などで区別することはない。 園は、カトリックの園ではあるが七五三を祝っており、千歳飴など子どもが喜ぶ物をプレゼントしている。 保護者にも伝え、理解を促しており、子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組みを行っていることが確認できる。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	b
【コメント】 園の保育マニュアルに、子どものプライバシー保護、権利擁護の姿勢と文言が確認でき、職員はマニュアルの見直しの際に確認している。 子どもの人権に配慮し、園内のトイレのガラス面から、排泄場面が見えないように改修していることが見てとれる。 ただし、園が行っているプライバシー保護と権利擁護への取組みについては、保護者に周知を図るまでには至っておらず、園内での不適切な事案についての対応方法も今後の課題である。子どものプライバシー保護、権利擁護の観点から、至急の取組みが待たれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
【コメント】 利用希望の見学には、主任や園長が対応している。見学者は午前中に受け入れており、口頭で園の内容を説明し、子どもの活動の様子の見学ができるよう配慮している。また、ホームページに基本となる保育内容を掲載し、保育の内容や保育所の特性等知ることができる他、市役所に園のしおりを設置している。 園のしおりに園のキャラクターを掲載し、親しみを持てるよう工夫していることが確認できる。 園には、ホームページ担当の職員がおり、更新するたびに園の掲示板にて知らせ、保護者が閲覧できるよう配慮していることがわかる。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉗	b
【コメント】 入園が決定した場合は、保護者の都合に合わせて説明を行っている。説明資料は重要事項説明書、園のしおり、入るクラスの職員や給食室職員など、適した職員が説明している。 ならし保育は、最初は1時間から始めて徐々に時間を延ばし、1週間を目途に行っている。 3歳以上児は制服の購入が必要となるため、入園時に説明し同意を得ている。制服は卒園児の保護者から提供があり利用することも多い。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>転園にあたっては、転園先の保育園に向けて児童要録を直接送っている。 卒園後は、小学校1年生を行事に招待しており、子どもたちは運動会、秋祭り、交流会に参加し在園児や職員と交流している。 これまで事例がないものの、卒園児の保護者から相談があった場合は対応するよう、園長、主任をはじめ職員の体制がある。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、送迎時の様子や表情から子どもの満足度を把握するよう努めている。特に、入所間もない子どもには園の生活に早く馴染めるよう、保護者と密に連携している。 利用者満足に関する調査としては、年1回保育参観時にアンケートを実施している。また、運動会や行事後に口頭で聞き取ることに努めている。特に、親子遠足は保護者全員が集まるため、園の保育内容や連絡事項を知らせる機会となっている。 現在、保護者への定期的な個別面談等は希望者のみ対応しており、保護者が思いを表出する場が少ない。具体的な保育の改善や子ども・保護者の満足の上昇に結びつく仕組みづくりに期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決責任者は園長であり、重要事項説明書に要望・苦情に係る窓口設置を明記している。 第三者委員に地域役員等2人を任命すると共に、意見、要望、苦情、不満を解決するための仕組みに関する規程があり、保護者が目を留めやすいテラスに、わかりやすい苦情解決のフローチャートを掲示している。 その他、要望・苦情に係る意見箱を設置し、1ヶ月に1度、園だよりを利用して、その結果の公表を行っている。 現在、苦情に関する事例が無いことが確認できる。 苦情が発生した場合は、受付から解決までを時系列に記録し、経過等を保護者にフィードバックする等、職員間で周知している。また、解決後の公表についても、申し出た保護者に配慮のうえ、公表を行う流れになっているなど、苦情解決の仕組みが確立している。</p>	
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉗	a
<p>【コメント】</p> <p>保護者には、入所時の面談で重要事項説明書を用い、相談や意見がある場合の相談方法等、詳しく説明を行っている。 その日にあったことで保護者に伝えたいことは、遅番の職員が各クラスを回って終礼ノートに記入し、終礼時に発表する等、各職員が確実に把握できる仕組みが整っており、送迎時の保護者とのコミュニケーションや信頼関係作りに役立っている。 職員は日々の会話の中で、保護者が相談や意見が述べやすい雰囲気をつくることに努めるとともに、個別に相談がある場合は事務所を利用する等、プライバシーに配慮していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、しっかりと傾聴しすぐにその場で回答せずに園長・主任に報告し対応することを職員間で共通理解しており、内容によって職員会議や保育士会で検討する場合もある。</p> <p>事例としては、子ども同士のトラブルに関することが主で、確実に事実確認を行い、結果をそれぞれの保護者に報告している。</p> <p>また、迅速な対応が難しい場合は、必ず途中経過を保護者に伝えている。</p> <p>園では、年1回、保育参観後、保護者アンケートを行っており、アンケート集計し意見や要望を抽出して、次年度に役立っている。</p> <p>園長は、保護者が意見を発する機会が少ないと感じており、保護者の率直な意見を保育の質の向上に繋げるため、積極的な取組みに期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉑	a
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長である。</p> <p>保健係が毎日ヒヤリハットを集計し、終礼で職員に報告している。記録は月単位で集計するとともにリスク別に分類しており、季節や場面ごとの多い事例を分析し、発生原因を追究し、安全に繋がるよう取り組んでいる。</p> <p>報告は保育士会で行っているが、内部研修はこれからである。また、外部研修を受講した職員は職員会議で研修内容を報告し、全職員で情報を共有している。</p> <p>年3回、交通安全教室を行っており、3歳以上児が対象であり、最後の1回は年長児のみが参加している。</p> <p>園では、月2回安全チェックを行っており、不具合がある場合は園長に報告し、迅速に業者が対応している。また、園では営繕のボランティアの人もおり、小さな修理などをお願いしている。</p> <p>系列の園の情報は園長を通じて、職員に伝えており、自園に置き換えて検討している等、安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築していることがわかる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症発生時のマニュアルは、保健係が担当している。</p> <p>保健だよりは主任が作成しており、感染症予防の方法を保健だよりに掲載し、家庭での予防を呼び掛ける他、感染症が発生した場合は、掲示板に掲示し保護者に情報を提供している。更に、感染症ごとに登園の目安を記載した「登園届について」を保護者に配付している。</p> <p>予防法として、次亜塩素酸ナトリウム水の噴霧器を各クラスに設置しており、保育室内の玩具も含め消毒している。</p> <p>ノロウイルスについては、エプロン、手袋、バケツ、消毒液などを準備しており、全職員が対応できる。</p> <p>ただし、感染症予防に関するマニュアルとしては作成していない。発生時だけでなく、予防に関するマニュアルを園として作成するとともに、職員への周知徹底に期待したい。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、災害時の体制として、自衛消防組織編成表には全職員による通報連絡係、消火係、避難誘導係、救護係、搬出係の5つの係が確認できる。</p> <p>食料等備蓄品は、日付を入れて適切に保存している。</p> <p>自治会から土砂災害ハザードマップの提供があり、園では土砂災害等の訓練を予定している。園の避難経路は3ルートあり、災害の種別によって最善のルートを検討し決定している。</p> <p>自治会と連携しての避難訓練はなく、年1回の消防署の避難訓練では指導を受けている。災害時は地域との連携が重要となるため、今後、自治会との連携による避難訓練の実施が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ④①	b
【コメント】 園では、年2回不審者侵入を想定した訓練を行っている。 また、複数箇所に防犯カメラを設置しており、常に監視でき防犯対策に努めていることがわかる。 園にはさすまたを備えており、職員がさすまたを使用して実際に想定した訓練を行っている。 また、不審者対応マニュアルを整備しており、今後、定期的に見直す予定である。取組みに期待したい。	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
【コメント】 園では、保育マニュアルを作成しており、各クラスに設置し職員は保育中に確認している。保育マニュアルに子どもの尊重等を明記していることが確認できる。 園内にマニュアル委員会を設置しており、職員4人が委員である。見直しは、修正案を各クラスに回覧し、職員の意見や要望を反映し、改訂する仕組みがある。 個別のマニュアルの整備はこれからである。マニュアル委員会を中心に整備することを期待したい。	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
【コメント】 マニュアル委員会では、年度末に見直しを行い、見直し内容は各クラス回覧し、意見や要望を反映して修正すべき点は修正し次年度に繋げている。 園の各クラスの指導計画と保育マニュアルの連動が資料から確認できる。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
【コメント】 各クラスでは、全体的な計画に基づいた指導計画を策定しており、園長が全体の指導計画策定責任者である。入所前の保護者面談では、子どもの身体状況や生活状況及び保護者のニーズを聞き取り、把握した情報を統一様式に記録しており、適切なアセスメントを実施している。 場合によっては、アレルギー疾患や離乳食対応等、必要に応じて、直接、調理担当者が面談に入ることもある。クラス担任はアセスメントで得た情報を参考に、個別指導計画を策定している。 全体の指導計画は、クラス別に年間指導計画、月案、週案、日案等で、子どもの発達や状況に応じた連続性のある計画策定が行われている。 作成した計画は定期的に子ども、保育者の視点で評価し、園長・主任が確認し、指導する体制があり、記録内容も充実している。 特別な配慮が必要な場合は、職員会議や保育士会議で検討し、ハートセンター職員と情報交換する等、積極的な支援を行っている。	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
【コメント】 毎年度末に児童の記録や健康調査カードを保護者に記入してもらい、その情報により個別指導計画を見直している。 また、新たな課題や緊急に変更する必要がある場合、その都度、柔軟に対応し見直す仕組みがある。 月案、週案、日案は、各クラスで反省や評価を行い、園長・主任に提出し、助言、指導を受けて計画の見直しに繋げている。 その内容によっては保育マニュアルに反映することもあり、適切に評価・見直しを実践していることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、統一様式で子どもの発達状況や生活状況の経過記録を行い、記録の書き方や差異等、定期的に園長や主任が指導や助言を行っている。</p> <p>送迎時の申し送りは、朝礼や終礼に職員間で確認している。特に終礼前は遅番の保育士が各クラスを回り、クラス担当者に保護者に伝えるべきことや子どもの変化の様子を聞いて記録を行い、終礼に出席する職員や降園時の保護者に確実に伝える仕組みがある。</p> <p>情報共有を目的とした会議は職員会議と保育士会議があり、参加できなかった職員には会議録を回覧して周知を図っている。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は全員、守秘義務の誓約書を園と取り交わしている。園長は職員に対して、個人情報保護の観点から、保育の様子や子どもの写真などをインターネット上に掲載しないよう指導している。</p> <p>子どもの記録管理責任者は園長であり、その保管、保存、廃棄については、行政指導の下、文書管理方法を規程している。</p> <p>保護者にはホームページの写真掲載等、口頭で同意を得ているが、文書での説明は行っていない。また、職員の個人情報取り扱いについても現状では規則が確認できない。</p> <p>個人情報保護規定等を設置し、職員、保護者等に説明すると共に、遵守する管理体制を整えることが急務である。至急の取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
【コメント】 全体的な計画は、法人共通事項以外は、園独自に作成している。 毎年度、各クラスで全体的な計画の内容を検討し、園内の保育士会で見直しており、次年度に反映している。 子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成していることが見てとれる。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	a
【コメント】 各保育室は広いテラスに面し、自然光が入り、明るさは庇やロールスクリーンで程よく調整しており、室内には温度湿度計があり、常に適切な環境を保持している。 乳幼児のクラスは角が丸い家具を配置したり六畳程のタタミがある等、子どもが寛げる安全な居場所になるよう配慮が見られる。 食事と睡眠は同じ空間を利用するが、限られた環境を仕切りやカーテン等で上手に活かしている。 月2回、安全チェックやクリーンディを設定しており、砂場や玩具等を定期的に消毒、管理を実施している。布団の天日干しやシーツ洗濯も定期的に行い衛生管理に努めている。 トイレや洗面所は清潔で、マット等滑り止めを施す等、安全面に工夫が見られる。 また、沐浴室に嘔吐下痢対応セットを置き、感染症防止対策も万全である。 テラスには遊具等種類別に写真やマークの表示があり、子どもが整理しやすい工夫が見られる等、園全体、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しており、園の特筆すべき点である。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
【コメント】 子ども一人ひとりを理解するために、児童の記録や送迎時での保護者との会話から、子どもの家庭環境の把握に努め、日々の保育に活かしている。 保育中の子どもの様子や変化は送迎時や連絡帳で保護者に伝え、家庭での様子を確認後、その状態に応じた保育を行っている。 また、子どもが安心して自分を表現できるよう、わかりやすい言葉掛けで個別に対応し、視線を合わせた会話を行っている。 職員は声の大きさやNGワード等、内部研修を行い、お互いが注意しあえる関係を築き、職員全体で一人ひとりの子どもを受容し本人に合わせた保育を実践していることは、園の優れた点である。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
【コメント】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように家庭との連携を重視し、手つなぎ等の連絡ツールを利用している。 トイレトレーニングや食事の方法、衣類の着脱、手洗い歯磨き等、無理強いせず一人ひとりのペースにそって自然に身につくように支援を行っている。特にトイレトレーニングは全員布パンツを利用し、家庭と協力して早期にオムツが外れるよう援助している。 衣類については、登園後、体操服に着替えたり、3歳になると制服がボタンのあるものになる等、自分自身で着替える習慣が身につく仕組みがある。 園内にはロッカーや靴箱等、個人別にマークを決め、子どもが自分の指定場所を理解し、身支度ができるような工夫も見られる。 職員は子どもが最後まで一人で出来るように見守り、できたときは、しっかりと褒め、できなくても頑張りを認めるように努め、子どもが意欲を失わないように配慮している。 その日の天候で計画の変更を行う等、活動と休息のバランスはクラス担任が柔軟に行っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>園は、さまざまな玩具や図書等を子どもが自由に使うことができる環境を整備している。遊びに使うものは種類別にシールや写真が貼ってあり、自分で取り出して使った後、自分で元の場所に収納するルールが、自然に身につく工夫が見られる。</p> <p>園庭の中心は人工芝になっており未満児も安全に遊び、四季の花や実を楽しめる木々があり、子どもたちが自然を感じることができる空間となっている。</p> <p>子どもたちは自然に恵まれた中で戸外遊びを楽しみ、遊びの中で友達との人間関係を育んでいる。</p> <p>また、交通安全教室、散歩時や科学館見学时に横断歩道の渡り方、バスの乗り方等、社会的ルールが身につくように援助している。</p> <p>地域行事である“あじさい祭り”や餅つきに参加したり、勤労感謝の日に地域の商店等にプレゼントを持参する等、さまざまな社会体験やふれあいの機会を設けていることは園の特長である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育室は、中央に6畳の畳があり、フローリングの部分もある。</p> <p>子どもが楽しく遊べるよう、歩行が確立してきている段階では、複数の保育士で暑さなどを考慮し検討しながら、散歩や外遊びを行っている。</p> <p>0歳児は、泡遊びなど手で触る感触を楽しむようになると、フィンガーペインティングで制作し、壁面に掲示している。</p> <p>時には1歳児と一緒に遊ぶなど、子どもの興味・関心を持つことができるよう配慮している。</p> <p>クラスでは0歳児と1歳児が一緒に過ごしており、それぞれの手つなぎを使用し、家庭からの質問も手つなぎを活用しながら、工夫している。</p> <p>入所時期や本人の月齢など重視し、個別指導計画を作成しており、目標を立てて援助し経過及び評価し、次につなげている。検診で体重や栄養バランスの観点から指導があると、保護者と連携している。</p> <p>ミルクを飲ませる時には、視線を合わせ声を掛けながら落ち着いて安心が芽生えるよう、愛着関係を重視している。個人差はあるものの家庭での食べる量を尋ねながら、差がないよう工夫しているなど、乳児保育へのさまざまな取組みと配慮は園の特長である。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、1歳児が自分でしようとする気持ちを大切にしており、声掛けし援助している。</p> <p>室内環境を整える際に、電気コードの配線は足に絡まないように、また机等も子どもの動くスペースを考えて配置しており、安全な空間となるよう考慮していることがわかる。</p> <p>食事が早く終わった子どもから自由遊びの玩具を選んでおり、職員は、見守りながら子どもの遊び方をサポートしている。衣類の着脱もさりげなく援助し、できたことに自信を持つよう努めている。</p> <p>子ども同士で関りができるよう言葉掛けしており、コミュニケーションを経験できるようにしている。</p> <p>地域の餅つきには状況の応じて1歳児も参加しており、地域の大人と交流する機会となっている。</p> <p>また、家庭での様子を詳細に記入する連絡帳を利用し、園の様子も記入して連携している他、送迎時にその日のエピソードを伝え、家庭との連携に配慮していることが確認できる。</p> <p>食育として、野菜の栽培だけでなく、給食の際に子どもが食材の名称を覚えるよう援助している。</p> <p>全体的な計画から年間指導計画、月案、週案とつながっており、さらに個別指導計画まで流れがあることが確認でき、1、2歳児の保育は、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しており、優れていると言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳児から5歳児は、ホールを区切って保育室として利用している。 3歳児は、戸外遊びを取り入れており、鬼ごっこのルールを理解し、楽しくみんなで遊んでいる。 登園すると、自分の仕事があり、おしぼり、手拭きタオル、シール貼り、ごはんを保冷庫に入れるために出すなどの一連を行っている他、制服に着替えている。3歳児は、卒園式を含め行事にはすべて参加している。 4歳になるまでに、自分の気持ちの伝え方、相手の気持ちを考えることなどができるようになることを目指している。 4歳児は、キャラクターの塗り絵が流行っており、塗り方に個性が出ている。保育室が5歳児と合同で同じフロアであるため、互いに週案を検討しながら個別に保育できるよう工夫している。園外活動は、散歩であれば5歳児と一緒に出掛けている。 ルールやマナーを習得できる年齢であるため、食事では箸を使うよう指導している。友だち同士で呼び掛けて、かくれんぼや鬼ごっこを楽しんでおり、職員は見守りに徹している。 5歳児と一緒にクッキングは、栽培した夏野菜を使ってカレーを作る中で、野菜に触れる体験を大切にしている。 5歳児は行事参加が多く、運動会に向けて和太鼓や組体操、クリスマスに向けてハンドベルを練習している。和太鼓は年3回外部講師が訪問し、指導している。 保育の設定として、発達障害などについて職員が連携しており、クラスの子どもたちも一緒に手伝っている。 子どもたちの興味は和太鼓であり、熱心に練習している他、天候不順で園庭や戸外遊びができない時には、粘土や塗り絵など楽しんでいる。 クリスマス会の前に、飾りつけは子どもたちも一緒に行い、保護者が作品を見ることができるよう工夫している。また、行事に向けて作成した作品を展示しており、地域の人たちも見られる機会となっている。 幼保小連携として、入学する小学校との情報交換は、年度末の就学する前に、校区の保育園等が集まり意見交換会がある。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>療育手帳を持つ子どもについては、自身で排泄できるようマットを敷く他、机と椅子の高さの調節など過ごしやすいう工夫していることが見てとれる。 食事は食べこぼしがあった場合に声掛けする程度で、本人の意思を尊重している。 対象となる子どもに関して個別指導計画を作成しており、指導し記録して、次に繋げている。また、医療機関からの連絡は保護者を通じて得ている。 子どもたちも一緒に遊ぼうと声を掛けており、職員は見守りながら援助している。保護者とは連絡帳を通じて、必要な連絡事項を共有したり、口頭でも伝えている。 発達障害については、ノートを利用して家庭と情報交換し連携している。ハートセンターに職員が出向き、支援の様子を見学し、療育担当の指導者と話し、アドバイスを得ている。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>延長保育は、対象となる子どもたちが17時30分を目安に2歳児の保育室に集まって過ごしている。年齢差が大きいため、5歳児が1歳児に興味があり、職員が間に入り事故などが無いよう援助している。 延長保育は自由遊びが基本であり、テレビや映像などを鑑賞するなど、ゆっくり過ごせるよう工夫している。 年上の子は年下の子が遊べるよう、玩具を選んで遊んでいる場面もあり、互いに安全に過ごせるように配慮できる成長がみえる。 基本的に補食はなく、昼食時に少し多めにするなど工夫している。 朝礼・終礼の担当者が、各クラスを回り、ノートに記入しているとともに、終礼時に報告している。朝からの受け入れで聞き取ったことは、ノートに記録し朝礼で報告している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩	a
<p>【コメント】</p> <p>小学校に向けては、要録の他に小学校から子どもの現状を記入する様式が届くため、記入して小学校に提出している。</p> <p>年間指導計画には、小学校就学に向けた計画が確認できる。</p> <p>小学一年生交流会は、夏休みに卒園生の一年生の子どもたちが園を訪れ、5歳児が質問する機会となっており、小学校の様子を知ることができる。</p> <p>5年生交流会は年2回あり、1回目は5年生が園を訪れる他、2回目はこちらから小学校を訪れており、互いに交流を重ねている。</p> <p>保護者が小学校での生活を見通せる機会として、保育参観があり、小学校就学に向けて就寝時間の大切さなどを伝えている。</p> <p>園として、小学校との連携に努め、子どもや保護者の不安払拭に努めていることは園の優れた点である。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>保健計画は、年間計画であり4期に分けて作成し、案を各クラスに回覧し意見を抽出し反映している。</p> <p>園のしおりには、薬の取り扱いや疾病等について期しており、保護者に周知を図っている。また、既往症を聞き取るとも、保護者が児童の記録に記して園に提出している。</p> <p>園の体調悪化、けがなどについては目安があり保護者に知らせることとしており、休みが長い場合は、連絡し様子を確認している。</p> <p>体調によって、担任が直接給食室に伝え、白ごはんがおかゆになったり、油ものを避けるなど配慮している。</p> <p>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知しており、SIDSは、1歳半までは5分ごと、その後は2歳になるまで10分で記録している。乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者に向けての周知はこれからであり、保健だよりに掲載する予定である。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断、歯科健診の結果は、各クラスで確認している。尿検査の再検査については、朝礼・終礼にて職員で情報を共有している。</p> <p>結果表は保護者に渡しており、再検査や治療などの指示があった場合は、口頭でも伝えている。</p> <p>フッ素洗口は4、5歳児が行っており、虫歯予防に努めている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>食の提供における質の向上のためのチェックリストは職員が作成し、行政に提出している。</p> <p>園では、毎日給食室で食物アレルギー対応チェック表に記録している他、クラスごとにもチェックしており、ダブルで点検している。毎朝、各クラスのアレルギーの対応が必要な子どものリストを作成し、給食室に掲示している。また、配膳場にアレルギー児一覧表を掲示し、全職員が確認できる工夫がある。</p> <p>トレーとクリップにて除去食がわかるようにしており、ラップを掛けて名前を書き、誤配がないよう注意している。</p> <p>給食室では、アレルギー食を先に調理し、普通食を作るよう順番を決めて、食材が混在しないよう配慮している。</p> <p>食事中に体調の異変があった場合は、保護者に検査に行くよう勧めており、結果をもとに対応している。</p> <p>対象となる子どもの保護者と給食室職員が直接対話し、現状を互いに把握しており、給食の献立を保護者が確認する仕組みがある。</p> <p>アレルギー食の子どもの食事が、他の子どもと見た目に違いがないよう、卵の代わりにカボチャを利用するなど工夫していることがわかる。</p> <p>園長は、アレルギー疾患に関する研修を受講するよう促しており、職員は積極的に受講している。</p> <p>アレルギー食は、保育室では机を離したり、職員が見守りながら食事している。更にアレルギー食の子どもがお代わりもできるよう給食室から保育室に届けており、子どもに対する配慮がみえる。</p> <p>食中毒発生時の対応マニュアルを整備しており、今後、マニュアルをもとに訓練したいと考えている。研修、訓練後にマニュアルを見直すとともに備蓄品についても再検討する予定である。</p> <p>現在、慢性疾患の子どもはいない。今後、対象の子どもが在園する場合は、家庭との連絡は口頭や連絡帳を活用することになると園長、主任は考えている。</p>	
(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>“食育の全体計画”を基本に、各クラスでは、子どもの発達に伴う具体的な目標を掲げた年間指導計画を作成している。</p> <p>今年度、「クッキング計画」の様式をPDCAサイクルを取り入れた「食事活動計画・実施・評価」に改訂し、評価後、今後の方向性が記録できるよう改善している。</p> <p>食育は計画に沿って、親子で楽しみながら作ることを目的に、パンづくりやみそ丸づくり等を実施したり、子どもたちが栽培した野菜を利用した調理を体験しながら食に対する興味関心を高めている。</p> <p>日々の食事では、発達に合わせて食器の素材や形を考慮し、3歳未満児のクラスでのスプーンやフォークの持ち方指導等、少しずつ自分の力を発揮できるように援助している。</p> <p>3歳以上児については食事時の姿勢や食事のマナーが身につくよう声掛けし、また、自分の食事量を知り調整することができるようバイキング形式も取り入れている。</p> <p>年2回の園庭でのバーベキューは、火起こしから職員が協力して行い、子どもたちの楽しみごとのひとつとなっている。</p> <p>また、卒園前の2月には、年長児一人ひとりのおかずやおやつのリクエストが叶えられるなど、食事に関するさまざまな取組みは、子どもの健やかな成長を促す、園の優れた点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>入園時の面談や児童の記録で、子ども一人ひとりの発達状況や子どもの食べる量、好き嫌い等を把握し、献立・調理を工夫している。</p> <p>特に離乳食期は「離乳食記録、記事、反省」に子どもの日々の食事の様子や発達の過程を詳細に記録し、保護者とクラス担任、給食担当が連携して徐々に食べる量や種類を増やし、離乳食の段階を進めている。</p> <p>これは離乳食期が最も食に対する嗜好を左右する基本の時期ということを園全体で捉え、力を入れており園の特筆すべき点である。</p> <p>給食職員は検食簿や残量の記録を把握するとともに、直接各クラスに訪れ、食事中の子どもの表情や様子を見て献立、調理の参考にしている。また、地産地消に配慮し、旬の食材の利用や季節感を出したり、郷土料理を行事に取り入れて献立に取り組んでいる。</p> <p>給食室内では電解次亜塩素酸水生成装置やオゾン殺菌、害虫駆除機等を利用して衛生管理に努め、マニュアルに沿った食中毒防止策を行う等、子どもたちが安心して食べることのできる食事の提供に取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
【コメント】 保護者との日常的な情報交換は、送迎時や連絡帳を中心に行っている。 0、1歳児は「手つなぎ」を活用している。食事、排泄、睡眠等家庭の状況をわかりやすく把握できる様式で、成長の著しい時期に、保護者との連携が密にとれるものとなっている他、2歳児の誕生日以降は連絡帳を利用している。 園よりは、毎月の保育目標やクラス目標、各クラスの様子等、わかりやすい内容となっている。 また、保護者と子どもの成長を共有できる機会として各クラスの保育参観の他、さまざまな行事を開催している。子どもの成長した姿を保護者が定期的に見る機会であるため、保護者に好評である。 保護者との情報交換の中で必要に応じて個人記録に残したり、職員会議や保育士会で伝え会議録に記録し、職員間で共有し、子どもの日々の保育に活用している等、園ではさまざまな方法で家庭との連携を図っていることは優れた点といえる。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
【コメント】 職員は送迎時の保護者への挨拶をはじめ、良好なコミュニケーションを取れるよう努めており、遅番の職員は、その日の子どもの様子や保護者への伝達事項を確実に伝える等、信頼関係を築いている。 園では、保護者から相談を受けた職員は、相談内容によって他職員や主任、園長に報告するとともに助言を受けており、解決に向けた体制を整備している。 離乳食等の相談ごとは、直接、調理担当者が対応したり、発語の問題や発達の遅れ等、ハートセンターや病院に繋いだ事例がある。 園では、保育園の特性を生かした保護者支援に努めているものの、記録のないものもあり、次の支援の参考となるよう、仕組みづくりが待たれる。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
【コメント】 現在、虐待の兆候がある子どもはいない。 職員は、毎朝の登園時や着替えの時に身体を目視して、早期発見に繋げている。 虐待のマニュアルを整備しており、マニュアルの見直しは1年に1回行うこととしている。 兆候がある場合は、職員間で確認し、様子を見るときともに、保護者に声掛けすることとしており、今後、研修を予定している。 保育士会や職員会議を活用し、身体に異変がある場合には写真を撮ることや行政に連絡する流れなど周知を図っている段階である。 延長保育の迎えや給食費等の支払いに保護者に変化があるなど検討するタイミングを見逃さないよう、園でのルールづくりと職員への周知徹底する工夫に期待したい。	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
【コメント】 指導計画の保育士の視点項目で定期的な評価、反省を行い、園長、主任の指導を受けることで次の保育に向けての改善、見直しをする流れが確立しており、保育士自らの振り返りに繋がっている。 専門性の向上に関する取組みは、キャリアアップ研修参加や給食職員の職位に関する質の向上チェック表での評価等を行っている。 園では、年1回職員が“100項目自己評価チェック表”を作成しているが、保育所全体の自己評価に繋げる仕組みがない。今後の取組みが望まれる。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：木鉢双葉園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 うみのほし会
3. 事業所所在地：長崎市木鉢町2丁目53番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：理事長 下窄優美 園長 牧山マサ子
5. 連絡先
電話：095-865-1713
Fax：095-865-1739
eメール：hutaba_230630@ec1.technowave.ne.jp
ホームページ：`

6. 当該事業の開始年月日：

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・延長保育
- ・一時保育
- ・園庭開放
- ・障害児保育

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育の理念

お告げのマリア修道会を母体とする木鉢双葉園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のところで、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育に当たっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

保育の基本方針

職員は、豊かな愛情を持って、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してより良い保育のために努力研鑽する。

保育の目標

- ・心も体も元気な子ども
- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・自立できる子ども

9. 現在の職員数（ 2019年 7月 1日現在）:

常勤職員数 12 人、非常勤職員数 7 人(常勤換算 19 人)
短時間パート数 2 人

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	8	4
1歳児	8	8
2歳児	10	17
3歳児	11	13
4歳児	23	15
5歳児		13
計	60	71

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		
障害児保育		1
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

438.14 m² 利用者1人あたり 6.25 m²

(2) 園庭面積:

346.06 m² 利用者1人あたり 4.9 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

48 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(48 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 長崎 駅から 徒歩、バス、その他 () で 20分
バス停 木鉢公民館 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 住宅地
- ・ ストアー
- ・ 公園（5分、15分かかる所にあります）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 4 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 苦情処理箱、筆記用具、用紙を設置しており、利用しやすいようにしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・防災マニュアル	・不審者対応マニュアル
・フッ化物洗口マニュアル	・危機対応マニュアル
・虐待についてのマニュアル	・アレルギー対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

カトリックの精神に従い、祈る心、周りの人に感謝する心、お友達を思いやる心、優しい心が育つように、それに基づいた行事を行っています。

②

園の近くにある畑を利用し、年間を通して野菜を栽培、収穫、クッキングを行い、食育に力を入れています。

③

みんなで心をつなぐことの大切さを和太鼓やハンドベルで学び、豊かな感受性を持てるように取り組んでいます。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	木鉢双葉園
-------	-------

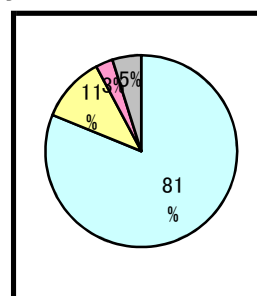
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 7月 1日から 2019年 7月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	71 人
調査対象者数	54 人
有効回答数	41 人
回収率	76 %

はい	918 件	78%
どちらともいえない	125 件	13%
いいえ	33 件	4%
わからない	55 件	5%



総 評	<p>本アンケートは54人中41人の回答を得て76%高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は97.6%と最も高い。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が95.1%と続いている。</p> <p>一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」36.6%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や食育を含む質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、園庭や駐車場の環境面、土曜日の保育に関する事など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に大変満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	木鉢双葉園	有効回答数	41	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		25件	61.0%
			どちらともいえない		13件	31.7%
			いいえ		1件	2.4%
			わからない		2件	4.9%
			無回答		0件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25件	61.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答				0件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		24件	58.5%	
		どちらともいえない		1件	2.4%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		0件	0.0%	
		無回答		0件	0.0%	
	非該当			16件	39.0%	
		はい		39件	95.1%	
		どちらともいえない		2件	4.9%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		0件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		39件	95.1%
			どちらともいえない		2件	4.9%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		31件	75.6%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		7件	17.1%
			無回答		0件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		15件	36.6%
			どちらともいえない		13件	31.7%
			いいえ		6件	14.6%
			わからない		7件	17.1%
			無回答		0件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		33件	80.5%
			どちらともいえない		6件	14.6%
			いいえ		2件	4.9%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		39件	95.1%
			どちらともいえない		1件	2.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	2.4%
			無回答		0件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		24件	58.5%
			どちらともいえない		14件	34.1%
			いいえ		3件	7.3%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		28件	68.3%
			どちらともいえない		7件	17.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		6件	14.6%
			無回答		0件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	木鉢双葉園	有効回答数	41	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		27件	65.9%
			どちらともいえない		9件	22.0%
			いいえ		2件	4.9%
			わからない		3件	7.3%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		35件	85.4%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		3件	7.3%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		35件	85.4%
			どちらともいえない		4件	9.8%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	4.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		27件	65.9%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		10件	24.4%
			わからない		1件	2.4%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		26件	63.4%
			どちらともいえない		1件	2.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		34件	82.9%
			どちらともいえない		1件	2.4%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		31件	75.6%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	2.4%
非該当			無回答		6件	14.6%

個別サービス項目									
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		40件	97.6%			
			どちらともいえない		0件	0.0%			
			いいえ		0件	0.0%			
			わからない		1件	2.4%			
無回答			無回答		0件	0.0%			
			施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		36件	87.8%
						どちらともいえない		3件	7.3%
						いいえ		0件	0.0%
わからない		2件				4.9%			
無回答			無回答		0件	0.0%			
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		32件	78.0%	
					どちらともいえない		5件	12.2%	
					いいえ		0件	0.0%	
わからない		4件			9.8%				
無回答			無回答		0件	0.0%			

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	木鉢双葉園	有効回答数	41	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	項目番号	質問内容	回答状況					割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39件 95.1%
								2件 4.9%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	31件 75.6%
								5件 12.2%
								0件 0.0%
								5件 12.2%
								0件 0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	36件 87.8%
								2件 4.9%
								0件 0.0%
								3件 7.3%
								0件 0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	29件 70.7%
								5件 12.2%
								1件 2.4%
								6件 14.6%
								0件 0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	32件 78.0%
								7件 17.1%
								2件 4.9%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	34件 82.9%
								5件 12.2%
								2件 4.9%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	38件 92.7%
								2件 4.9%
								1件 2.4%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	39件 95.1%
								2件 4.9%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
								0件 0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	34件 82.9%
								3件 7.3%
								3件 7.3%
								1件 2.4%
								0件 0.0%